

Title	アルコール依存症における軽度の認知機能障害(高次脳機能障害)について：就労予後との関連から
Sub Title	
Author	森山, 泰
Publisher	慶應医学会
Publication year	2006
Jtitle	慶應医学 (Journal of the Keio Medical Society). Vol.83, No.4 (2006. 12) ,p.20-
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	号外
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00069296-20061202-0020

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

アルコール依存症における軽度の認知機能障害（高次脳機能障害）について

—就労予後との関連から

森 山 泰

内容の要旨

論文審査の要旨

明らかな合併症を有さないアルコール依存症者の軽微な認知機能（高次脳機能）と、その検査施行時期（解毒後2、7週）、およびその予後（飲酒、就労）との関連につき検討を行なった。特に認知障害を検出する検査バッテリーとして、前頭葉機能障害の可能性を考え遂行機能評価のための検査バッテリーであるThe Behavioral Assessment of the Dysexecutive Syndrome (BADS)を施行し、その有効性につき検討した。

対象としたのは駒木野病院に断酒教育目的で入院した22名のアルコール依存症患者と年齢および教育歴を一致させた健常群15例である。

方法は解毒後7週にBADSを行なった。BADSはルール変換検査、行為組み立て検査、鍵探し検査、時間判断検査、動物園地図検査、修正6要素検査の6つからなり、下位検査の得点(1~4点)の総得点(0~24点)が算出される。

BADSの統制課題として、日本肝臓学会により作成された潜在性肝性脳症検出のためのコンピューター化された神経心理テストバッテリーの下位検査6つ、及びDigit Spanを施行した。これらはBADSと比較すると、より単純な注意やワーキングメモリーを評価する課題である。

解毒後2週には、コンピューター化された神経心理テストバッテリーの下位検査6つを行った。

予後の調査は入院後約18ヵ月での飲酒状況と就労状況についての予後を調査した。飲酒予後は高い信頼性が実証された質問紙を使用した。再飲酒群を飲酒予後不良群とし、断酒継続群を飲酒予後良好群とした。就労予後は患者が1週間で40時間以上かつ6ヶ月継続して就労した場合を完全就労とし、それ以下を部分就労とした。そして完全就労を就労予後良好群、部分就労及び未就労を就労予後不良群とした。

統計は飲酒及び就労の予後良好・不良群における、神経心理学的検査の成績について分散分析をおこない、多重比較検定を施行した。P<0.01を有意差ありとした。

結果は7週の時点では就労予後は7週でのBADSの2つの下位検査と総得点で有意差を認め、就労群がより成績良好であったが、他の心理検査では有意差を認めなかった。飲酒予後については良好・不良群の間でいずれの心理検査においても有意差を認めなかった。

一方2週の時点では飲酒・就労予後の良好及び不良群の間でいずれの心理検査においても有意差を認めなかった。

結論として

1. 7週の時点で、遂行機能評価バッテリーであるBADSの成績は患者の飲酒予後の予測はできなかったが、就労予後は予測しえた。なお解毒後2週の時期はBADSのような難易度の高い検査は施行困難である。

2. 単純な注意・ワーキングメモリー課題は2、7週のいずれも飲酒、就労予後を予測しなかった。

以上より「アルコール依存症者において解毒後7週にBADSを施行し、遂行機能障害を評価することが、就労予後を予測する上で有用であること」が示された。

本研究は、明らかな合併症を有さないアルコール依存症の軽微な認知障害を、前頭葉機能障害の可能性を考慮し、遂行機能の検査バッテリーであるThe Behavioral Assessment of the Dysexecutive Syndrome (BADS)で評価し、その成績と飲酒・就労予後との関連を検討したものである。解毒後7週の時点でのBADSの総得点は、就労予後不良群が良好群に比べ有意に低下していたが、統制課題として解毒後2、7週に施行した単純な注意・ワーキングメモリー課題では、7週のTrail Making Bを除き、予後良好・不良群の間に有意差を認めなかった。また2週の時点では著明な注意障害のため難易度の高いBADSの施行は困難であると考えられた。以上より、解毒後7週でのBADSによる遂行機能障害の程度がアルコール依存症の就労予後の予測に有用であると結論された。

審査ではまず本研究のアルコール依存症の代表性について問われた。それに対し、対象は駒木野病院アルコール病棟に1年間に入院した211例のうち、記憶障害ないし解毒目的のため断酒教育プログラムの適応外であったもの、同プログラムを中断したもの、脳血管障害、脳外傷、肝硬変・糖尿病他の疾患および薬物乱用を合併するものを除いた22例と回答された。次にBADSと注意・ワーキングメモリー課題との相違について質問がなされ、BADSで評価される遂行機能は注意やワーキングメモリーとの関連はあるが、注意・ワーキングメモリー課題がより実験心理学的な性格のものであるのに対し、BADSの各課題は道具を使用するなど日常生活を反映するより行動学的視点に立つものであると回答された。また入院前の社会機能が就労予後と関連しているのではとの質問がなされた。それに対し、入院前就労していた16例のうち5例が就労予後不良であり、それらのBADSの成績は予後良好群に比し低下していたことから、入院前の社会機能からは必ずしも予後が予測しえないと答えられた。ただし、入院前に就労していなかった他の6例は就労予後も不良であり、これらを対象に含めたことは本研究の結果に影響を及ぼした可能性があると考えられた。

以上のように、本研究は今後検討されるべき課題を残しているが、入院前の社会機能だけでは必ずしも推測しえない就労予後を予測する上で、BADSの有効性を示唆した点、臨床的、有意義な研究であると評価された。

論文審査担当者 主査 精神神経科学 鹿島 晴雄
医療政策・管理学 池上 直己 内科学 鈴木 則宏
衛生学公衆衛生学 大前 和幸

学力確認担当者：池田 康夫、池上 直己

審査委員長：池上 直己

試問日：平成18年7月26日